



平成26年 3 月 1 日

発 行 所

〒966-0017

喜多方市関柴町三津井

字前田454-1

会津北部土地改良区

☎ 0241-22-7356(代)

FAX 0241-22-7396

URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>

E-mail info@aizuhokubu.or.jp



大平沼



《目 次》

- ・ 理事長挨拶..... 2
- ・ 第39回臨時総代会開催される..... 3
- ・ 財務の公表..... 4
- ・ 各会計別決算状況..... 9
- ・ 財産目録.....13
- ・ 監査報告.....14
- ・ お知らせ.....15
- ・ こんな時は必ず届出を！.....16

ご 挨拶

会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

会津北部土地改良区広報第七十四号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の運営と事業推進にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度は、渇水のため取水制限を実施し、各水系・集落毎に番水をお願いしましたが、今年度は順調に配水する事が出来ました。また、天候にも恵まれ県内の作況指数は、104の「やや良」と二年続けての豊作となりましたが、米の消費減退にも歯止めが掛からないことから米価は下落し、豊穡の秋を諸手を挙げ喜ぶには程遠い状況となりました。

また、「TPP環太平洋戦略的経済連携協定」に於いては、聖域と位置づけられていた重要農産品五分野を含め、妥結には至っておらず、今後の交渉を注視して参りたいと思います。加えて半世紀近く続いた減反政策を廃止し、現在行われている戸別補償制度も平成三十年度までに廃止する事が決定されています。それらに変わる新たな政策として日本型直接支払い制度への移行を打ち出しておりますが、これらのことから平成二十六年度は農政の大転換期に当たすることは確実であり、農家は元より農業集落がどのように変わっていくのか、先の見えない状況となっております。東日本大震災から三年になりますが、復旧・復興に向け前進はしておりますが、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染の風評被害は、まだ続いております。農産物の価格低迷やグリーンツーリズム参加人員の減少は地域経済にも大きな影響を及ぼしており、農家を取り巻く環境は、たいへん厳しい状況が続いている中、昨年九月には、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定され、暮れにはユネスコの無形文化遺産に「和食」が登録されるという明るいニュースが飛び込んできました。オリンピックの誘致にあたり政府は、東京電力福島第一原発事故の収束を世界に約束をしました。また、日本の伝統的な食文化が世界に認められた事により、農業を成長産業と位置づけ、今後十年間で農業農村全体の所得を倍増させる目標を掲げ、6次産業化による農林水産物や食品の高付加価値化を進め、農産物の輸出拡大を図るとする戦略にも合致しており、農産物の輸出増大、並びに消費者の多様化している食生活の中で和食を再度見直す機会となり、国内農産物の消費拡大に繋がる事を願っております。

次に老朽化の進む当改良区の基幹施設につきましては、現在国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査を実施しておりますが、施設の整備補修は避けては通れません。新たな事業計画を提示し、ご理解を得て事業推進して参りたいと考えており、その一つに、組合員の負担軽減策として小水力等再生可能エネルギー導入推進事業にも取り組んでおります。小水力発電が土地改良区の更なる経費削減に繋がるよう国に要望して参りたいと思います。

私達は、組合員の負託に応えるべく、役職員一丸となって業務を推進する所存でおりますので、組合員皆様の尚一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第39回臨時総代会開催される



第39回会津北部土地改良区臨時総代会は、平成25年11月26日午後1時30分より当土地改良区大会議室に於いて開催されました。

総代定数50名、現員数50名中46名の出席を得て山田義人副理事長の開会のことばに続き、穴澤晃理事長より挨拶がありました。

その後渡部英記総代（松山町）が議長に選任され、また議事録署名人には唐橋傳一郎総代（熊倉町）と大竹良幸総代（北塩原村）が選任され議事に入りました。

平成24年度事業報告及び財産目録承認についてをはじめ、平成24年度一般会計各特別会計決算関連、平成25年度一般会計各特別会計補正予算関連、員外理事の欠員に伴う役員補欠選任が執行され、議案24件について慎重に審議された結果、全議案満場一致で原案のとおり可決承認され、佐藤雄一庶務理事の閉会のことばで終了しました。

〔審議された提出議案内容〕

- 議案第1号 平成24年度事業報告及び財産目録承認について
- 議案第2号 平成24年度一般会計収入支出決算承認について
- 議案第3号 平成24年度積立金特別会計収入支出決算承認について
- 議案第4号 平成24年度決済金特別会計収入支出決算承認について
- 議案第5号 平成24年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出決算承認について
- 議案第6号 平成24年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出決算承認について
- 議案第7号 平成24年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出決算承認について
- 議案第8号 平成24年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出決算承認について
- 議案第9号 平成24年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出決算承認について
- 議案第10号 平成24年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出決算承認について
- 議案第11号 平成24年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出決算承認について
- 議案第12号 会津北部土地改良区定款の一部改正について
- 議案第13号 会津北部土地改良区用排水維持管理委員会規程の一部改正について
- 議案第14号 平成25年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第15号 平成25年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第16号 平成25年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第17号 平成25年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第18号 平成25年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第19号 平成25年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第20号 平成25年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第21号 平成25年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出補正予算について
- 議案第22号 平成25年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第23号 平成25年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第24号 会津北部土地改良区役員補欠選任について

平成24年度 財務の公表

本土地改良区規約第45条（財務状況の公表）に準じ、この広報をもって平成24年度決算内容について次のとおり公表いたします。業務運営に今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。



〔事業報告書〕

1. 地区面積及び組合員の状況

(1) 地 区

（平成25年 5 月31日調整）

地区総面積		前年度末	本年度末	増 減	摘要（増減の理由等）
		456,141.72 a	479,495.57 a	23,353.85 a	
内 訳	田	449,170.32	472,524.17	23,353.85	塩川西部土地改良区との合併
	畑	6,971.40	6,971.40	0.00	

(2) 組 合 員

組合員数		前年度末	本年度末	増 減	摘要（増減の理由等）
		3,721名	3,845名	124名	
地 区 名	喜 多 方 市	3,526	3,649	123	
	(旧 喜 多 方 市)	2,253	2,251	△ 2	移動
	(旧 塩 川 町)	710	836	126	塩川西部土地改良区との合併
	(旧熱塩加納村)	563	562	△ 1	移動
	北 塩 原 村	158	158	0	
	会 津 坂 下 町	37	37	0	
	湯 川 村	0	1	1	塩川西部土地改良区との合併

2. 事業の状況

(1) 施設の維持管理

施 設 名	河川名	造成主体	付 記	施 設 名	河川名	造成主体	付 記
中央管理センター		国		半在家頭首工	濁 川	県	固 定 堰
松野頭首工	濁 川	国	鋼製ゲート	慶徳頭首工	濁 川	県	ゴ ム 堰
下台頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	堂畑頭首工	姥堂川	県	ゴ ム 堰
八方頭首工	押切川	国	鋼製ゲート	諏訪頭首工	大塩川	県	ゴ ム 堰

塩川頭首工	田付川	国	鋼製ゲート	小塩堰	大塩川	県(河川)	自然取水
大平沼	濁川	県(国)		中江堰	濁川	県(河川)	自然取水
大平沼発電所	濁川	国		栗生沢堰	押切川	県(河川)	固定堰
関柴ダム	姥堂川	県(国)		幹線用水路	5路線	国	
無行帰沼	田付川	—		用水路		県・土改区	
松野本頭首工	濁川	県	鋼製ゲート	排水路		県・土改区	
綱取頭首工	大塩川	県	固定堰	中の沢揚水機		土改区	
三吉頭首工	大塩川	県	鋼製ゲート	遠田貝沼揚水機場	日橋川	県	
一の堰頭首工	田付川	県	鋼製起伏堰	遠田第二揚水機	日橋川	国・(河川)	

これらの施設の日常管理、整備、点検をしながら地区内の効率的な用水管理を行うため、
用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議し、協力しながら管理をする。

●—— 第 39 回 臨 時 総 代 会 ——●



みどり 水士里ネット 会津北部

◆どんなことがのっているの？

●土地改良区の概要

組織図、組合員数や地区面積、事業の実施内容など

●ダム、発電所、頭首工など施設の案内

●土地改良区からのお知らせ、お願い

●こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）

●お知らせ、広報誌の内容など

●関係機関や地元団体へのリンク集

●土地改良区へのご意見など



アドレス <http://www.aizuhokubu.or.jp/>

E-mail info@aizuhokubu.or.jp

3. 事務の経過

(1)総 代 会

開催年月日	記 事
24. 12. 22	第38回臨時総代会 議案20件
25. 3. 19	第37回通常総代会 議案26件

(2)理 事 会

開催年月日	記 事
24. 4. 26	塩川西部土地改良区との合併について外
6. 5	連絡協力員会開催内容について外
8. 21	平成23年度決算承認について外
10. 23	総代選挙について外
11. 16	臨時総代会開催日程及び提出議案について外
25. 1. 21	理事長、副理事長の互選について外
2. 25	通常総代会開催日程及び提出議案について外

(3)監 事 会

開催年月日	記 事
24. 8. 9	監事会（平成23年度決算監査実施内容について）
8.9～10	監 査（平成23年度決算）
12. 5	監事会（平成24年度中間監査実施内容について）
〃	監 査（平成24年度上半期）
25. 1. 21	監事会（役別監事の互選について）
3. 5	監事会（平成24年度中間監査実施内容、平成25年度監査計画について）
〃	監 査（平成24年度下半期）

(4)担当理事会

開催年月日	記 事
24. 4. 26	賦課徴収土地原簿調整委員会
5. 29	賦課徴収土地原簿調整委員会
6. 1	庶務担当理事打合せ会
6. 29	事業担当委員会
7. 11	用排水維持管理委員会
8. 6	庶務担当理事打合せ会
8. 19	用排水維持管理委員会
10. 23	賦課徴収土地原簿調整委員会
10. 25	事業担当委員会
11. 15	庶務担当理事打合せ会
12. 6	事業担当委員会
25. 1. 9	庶務担当理事打合せ会
2. 14	庶務担当理事打合せ会
2. 20	賦課徴収土地原簿調整委員会
2. 22	庶務担当理事打合せ会
3. 13	事業担当委員会

4. 経理の状況

(1) 平成24年度の改良区の総決算額

項 目		会 計	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
収 入	賦 課 金		132,276,666円	32,013,362円	164,290,028円
	補 助 金		19,374,299	20,058,600	39,432,899
	借 入 金		20,078,000	1,900,000	21,978,000
	決 済 金		0	2,785,003	2,785,003
	管 理 費		0	634,922	634,922
	雑 収 入		6,924,384	20,420,264	27,344,648
	そ の 他		32,554,528	521,859,334	554,413,862
	計		211,207,877	599,671,485	810,879,362
支 出	工 事 費		0円	0円	0円
	維 持 管 理 費		0	79,680,423	79,680,423
	分 担 金		20,078,312	1,900,000	21,978,312
	償 還 金 (負 担 金)		89,510,113	1,668,130	91,178,243
	事 務 所 運 営 費		38,937,413	1,952,726	40,890,139
	そ の 他		21,396,077	18,863,297	40,259,374
	計		169,921,915	104,064,576	273,986,491

(2) 賦課金の納入状況

年 度	賦 課 区 分	賦課額 (円)	徴収額 (円)	未収額 (円)	徴収率 (%)	摘要
平成24年度	経 常 賦 課 金	65,176,582	64,789,676	386,906	99.40	
〃	国 営 事 業 償 還 賦 課 金	32,082,988	31,827,413	255,575	99.20	
〃	県 営 ・ 団 体 営 償 還 賦 課 金	21,392,330	21,260,695	131,635	99.38	
〃	無 行 帰 沼 分 賦 課 金	78,616	78,616	0	100	
〃	維 持 管 理 事 業 賦 課 金	31,804,174	31,621,061	183,113	99.42	
〃	赤 崎 林 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	1,179,888	1,142,320	37,568	96.81	
〃	三 谷 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	1,994,415	1,937,830	56,585	97.16	
〃	三 谷 地 区 土 地 総 排 水 事 業 償 還 賦 課 金	528,231	497,653	30,578	94.21	
〃	喜 多 方 東 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	3,286,549	3,213,075	73,474	97.76	
〃	県 営 た め 池 等 整 備 事 業 沼 川 地 区 賦 課 金	45,026	45,026	0	100	
〃	県 営 ほ 場 整 備 事 業 高 堂 太 地 区 償 還 賦 課 金	917,536	917,536	0	100	
〃	喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 償 還 賦 課 金	1,413,386	1,383,902	29,484	97.91	
〃	喜 多 方 南 部 地 区 土 地 総 畦 畔 除 去 償 還 賦 課 金	234,146	234,146	0	100	

年 度	賦 課 区 分	賦課額(円)	徴収額(円)	未収額(円)	徴収率(%)	摘要
平成24年度	喜多方南部地区土地総 暗渠排水償還賦課金	57,811	57,811	0	100	
〃	喜多方南部地区土地総 上江工区償還賦課金	832,417	832,417	0	100	
〃	関柴南部地区土地総 償還賦課金	1,412,132	1,412,132	0	100	
〃	関柴南部地区暗渠排水 償還賦課金	78,004	78,004	0	100	
〃	北山地区暗渠排水 償還賦課金	513,066	513,066	0	100	
〃	北山地区客土 償還賦課金	199,045	199,045	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 諏訪地区償還賦課金	916,794	916,164	630	99.93	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 諏訪地区暗渠排水償還賦課金	148,812	148,812	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 諏訪地区客土償還賦課金	39,072	39,072	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 天井沢地区償還賦課金	674,574	674,574	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 天井沢地区暗渠排水償還賦課金	37,013	37,013	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 天井沢地区客土償還賦課金	3,692	3,692	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 天井沢地区第1工区賦課金	10,798	10,798	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 天井沢地区第2工区賦課金	26,178	26,178	0	100	
〃	県営経営体育成基盤整備事業 反田地区賦課金	392,301	392,301	0	100	
合 計		165,475,576	164,290,028	1,185,548	99.28	

各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地である限り賦課金がかかります。

事 業 名	最終償還年度	事 業 名	最終償還年度
国 営 事 業 償 還 賦 課 金	平成28年度	県営は場整備事業高堂太地区償還賦課金	平成31年度
県 営 ・ 団 体 営 償 還 賦 課 金	事業実施中	喜多方南部地区土地総償還賦課金	平成31年度
維 持 管 理 事 業 賦 課 金	継続中	喜多方南部地区土地総上江工区償還賦課金	平成31年度
赤崎林地区土地総償還賦課金	平成27年度	関柴南部地区土地総償還賦課金	平成32年度
三谷地区土地総償還賦課金	平成27年度	沼 川 地 区 賦 課 金	平成34年度
三谷地区土地総排水事業償還賦課金	平成27年度	諏 訪 地 区 償 還 賦 課 金	平成35年度
喜多方東部地区土地総償還賦課金	平成29年度	天 井 沢 地 区 償 還 賦 課 金	平成36年度
		反 田 地 区 償 還 賦 課 金	事業実施中

※耕作者が所有者に代わり組合員となって、その農地に係る賦課金を納入することができます。

所有者と相談の上、小作料等で調整する方法もあります。

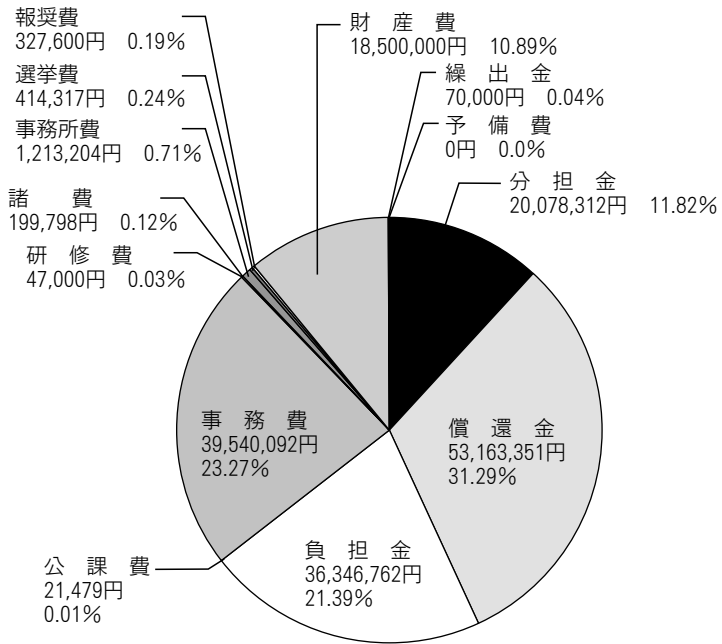
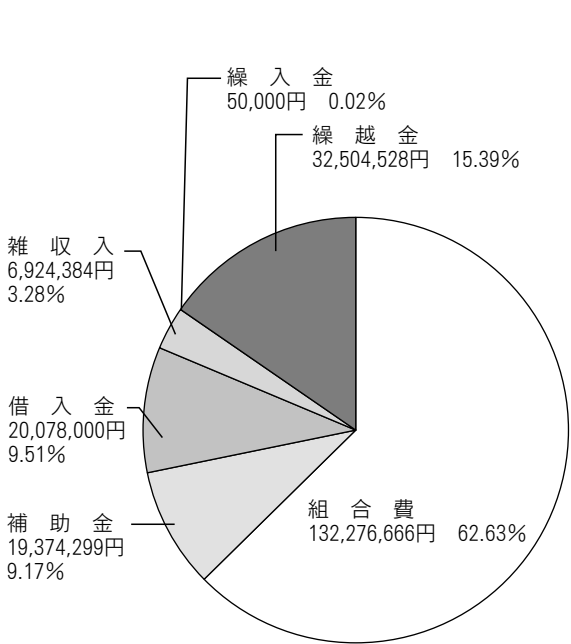
その場合、両者署名捺印の上、資格得喪の通知書を土地改良区に届ける必要があります。

各 会 計 別 決 算 状 況

一 般 会 計

収入金額 (211,207千円)

支出金額 (169,921千円)



(単位：円)

項 目		予 算 額	決 算 額
収 入	1. 組 合 費	133,235,000	132,276,666
	2. 補 助 金	19,373,228	19,374,299
	3. 借 入 金	20,078,000	20,078,000
	4. 雑 収 入	6,989,846	6,924,384
	5. 繰 入 金	50,000	50,000
	6. 繰 越 金	32,504,528	32,504,528
合 計		212,230,602	211,207,877

項 目		予 算 額	決 算 額
支 出	1. 分 担 金	20,079,000	20,078,312
	2. 償 還 金	53,169,228	53,163,351
	3. 負 担 金	36,529,000	36,346,762
	4. 公 課 費	100,000	21,479
	5. 事 務 費	44,562,000	39,540,092
	6. 研 修 費	200,000	47,000
	7. 諸 費	250,000	199,798
	8. 事 務 所 費	2,120,000	1,213,204
	9. 選 挙 費	450,000	414,317
	10. 報 奨 費	600,000	327,600
	11. 財 産 費	19,200,000	18,500,000
	12. 繰 出 金	70,000	70,000
	13. 予 備 費	34,901,374	0
合 計		212,230,602	169,921,915

職員退職給与積立金

項 目		予 算 額	決 算 額
収 入	1. 雑 収 入	30,000	161,085
	2. 繰 越 金	58,297,675	58,297,675
合 計		58,327,675	58,458,760

項 目		予 算 額	決 算 額
支 出	1. 退 職 金	1,000	0
	2. 予 備 費	58,326,675	0
合 計		58,327,675	0

財政調整準備積立金

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 繰 入 金	18,500,000	18,500,000
	2. 雑 収 入	50,000	230,516
	3. 繰 越 金	104,329,018	104,329,018
	合 計	122,879,018	123,059,534

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 予 備 費	122,879,018	0
	合 計	122,879,018	0

国営かんがい排水事業負担金積立金

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 雑 収 入	20,000	72,205
	2. 繰 越 金	26,094,682	26,094,682
	合 計	26,114,682	26,166,887

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 予 備 費	26,114,682	0
	合 計	26,114,682	0

決済金積立金

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 繰 入 金	155,000	155,000
	2. 雑 収 入	30,000	116,093
	3. 繰 越 金	41,604,713	41,604,713
	合 計	41,789,713	41,875,806

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 操 出 金	50,000	50,000
	2. 予 備 費	41,739,713	0
	合 計	41,789,713	50,000

日中ダム等維持管理費積立金

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 繰 入 金	5,523,000	5,523,000
	2. 雑 収 入	50,000	278,862
	3. 繰 越 金	101,351,260	101,351,260
	合 計	106,924,260	107,153,122

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 操 出 金	1,000	0
	2. 予 備 費	106,923,260	0
	合 計	106,924,260	0

大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 雑 収 入	50,000	273,573
	2. 繰 越 金	98,857,514	98,857,514
	合 計	98,907,514	99,131,087

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 操 出 金	1,500,000	1,500,000
	2. 予 備 費	97,407,514	0
	合 計	98,907,514	1,500,000

遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 繰 入 金	4,000,000	4,000,000
	2. 雑 収 入	8,900,000	8,984,073
	合 計	12,900,000	12,984,073

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 予 備 費	12,900,000	0
	合 計	12,900,000	0

遠田第二揚水機維持管理費積立金

項 目		予 算 額	決 算 額
収 入	1. 雑 収 入	2,500,000	2,536,505
合 計		2,500,000	2,536,505

項 目		予 算 額	決 算 額
支 出	1. 予 備 費	2,500,000	0
合 計		2,500,000	0

決済金特別会計

項 目		予 算 額	決 算 額
収 入	1. 決 済 金	1,678,000	2,785,003
	2. 雑 収 入	100	486
	3. 繰 越 金	1,071,647	1,071,647
合 計		2,749,747	3,857,136

項 目		予 算 額	決 算 額
支 出	1. 操 出 金	1,678,000	1,678,000
	2. 予 備 費	1,071,747	0
合 計		2,749,747	1,678,000

日中ダム等維持管理事業特別会計

項 目		予 算 額	決 算 額
収 入	1. 組 合 費	31,799,000	31,621,061
	2. 補 助 金	6,439,000	6,439,600
	3. 管 理 費	634,000	634,922
	4. 使 用 料	10,000	0
	5. 繰 入 金	824,000	823,000
	6. 雑 収 入	122,000	231,037
	7. 繰 越 金	7,359,336	7,359,336
合 計		47,187,336	47,108,956

項 目		予 算 額	決 算 額
支 出	1. 維 持 管 理 費	31,475,000	27,977,518
	2. 河川工作物応急対策事業	2,103,000	2,067,450
	3. 負 担 金	490,000	489,800
	4. 公 課 費	100,000	9,336
	5. 操 出 金	8,000,000	8,000,000
	6. 事 務 費	350,000	228,448
	7. 予 備 費	4,669,336	0
合 計		47,187,336	38,772,552

基幹水利施設管理事業特別会計

項 目		予 算 額	決 算 額
収 入	1. 受 託 料	8,502,000	8,502,000
	2. 繰 入 金	2,500,000	2,500,000
	3. 雑 収 入	1,000	774
	4. 繰 越 金	2,251,992	2,251,992
合 計		13,254,992	13,254,766

項 目		予 算 額	決 算 額
支 出	1. 管 理 費	10,730,000	10,306,610
	2. 事 務 費	110,000	51,826
	3. 公 課 費	300,000	125,579
	4. 予 備 費	2,114,992	0
合 計		13,254,992	10,484,015

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

項 目		予 算 額	決 算 額
収 入	1. 補 助 金	12,269,000	12,269,000
	2. 繰 入 金	1,500,000	1,500,000
	3. 雑 収 入	1,000	810
	4. 繰 越 金	2,353,273	2,353,273
合 計		16,123,273	16,123,083

項 目		予 算 額	決 算 額
支 出	1. 管 理 費	14,010,000	12,962,550
	2. 事業推進費	400,000	185,226
	3. 事 務 費	55,000	45,157
	4. 予 備 費	1,658,273	0
合 計		16,123,273	13,192,933

大平沼小水力発電所特別会計

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 売 電 収 入	25,566,000	25,701,465
	2. 繰 入 金	1,500,000	1,500,000
	3. 雑 収 入	1,000	2,897
	4. 繰 越 金	9,242,971	9,242,971
	合 計	36,309,971	36,447,333

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 発電所管理費	28,512,000	27,421,836
	2. 土地改良施設維持管理費	1,356,000	1,008,223
	3. 負 担 金	1,130,000	1,130,000
	4. 公 課 費	430,000	424,706
	5. 操 出 金	823,000	823,000
	6. 事 務 費	105,000	54,738
	7. 予 備 費	3,953,971	0
合 計		36,309,971	30,862,503

県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 組 合 費	392,000	392,301
	2. 補 助 金	1,350,000	1,350,000
	3. 借 入 金	1,900,000	1,900,000
	4. 繰 入 金	70,000	70,000
	5. 雑 収 入	200	91
	6. 繰 越 金	270,788	270,788
合 計		3,982,988	3,983,180

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 分 担 金	1,900,000	1,900,000
	2. 償 還 金	51,000	48,330
	3. 事 務 費	1,835,500	1,572,557
	4. 予 備 費	196,488	0
合 計		3,982,988	3,520,887

遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 雑 収 入	6,300,000	6,406,246
合 計		6,300,000	6,406,246

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 維持管理費	5,000	3,441
	2. 操 出 金	4,000,000	4,000,000
	3. 予 備 費	2,295,000	0
合 計		6,300,000	4,003,441

遠田第二揚水機維持管理事業特別会計

項	目	予 算 額	決 算 額
収 入	1. 雑 収 入	1,100,000	1,125,011
合 計		1,100,000	1,125,011

項	目	予 算 額	決 算 額
支 出	1. 維持管理費	1,000	245
	2. 予 備 費	1,099,000	0
合 計		1,100,000	245

土地改良区では、毎年財務状況について組合員の皆様にお知らせしています。
平成24年度は、塩川西部土地改良区との合併に伴い、特別会計が増えていきます。



会津北部土地改良区財産目録

平成25年5月31日調整

摘 要		金 額
(資 産)		円
流 動 資 産		74,505,497
現金及び預金		67,127,097
現 金 (手 許 在 高)		50,000
預 金 (普通・定期)		67,077,097
一 般 会 計		41,285,962
決済金特別会計		2,179,136
日中ダム等維持管理事業特別会計		8,336,404
基幹水利施設管理事業特別会計		2,770,751
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計		2,930,150
大平沼小水力発電所特別会計		5,584,830
県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計		462,293
遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計		2,402,805
遠田第二揚水機維持管理事業特別会計		1,124,766
未 収 金		7,378,400
賦 課 金		1,185,548
平成24年度経常賦課金		386,906
〃 国営事業償還賦課金		255,575
〃 県営・団体営償還賦課金		131,635
〃 維持管理事業特別賦課金		183,113
〃 赤崎林地区土地総償還賦課金		37,568
〃 三谷地区土地総償還賦課金		56,585
〃 三谷地区土地総排水事業償還賦課金		30,578
〃 東部地区土地総償還賦課金		73,474
〃 県営土地総喜多方南部地区償還賦課金		29,484
〃 県営経営体育成基盤整備諏訪地区償還賦課金		630
過年度未収金		3,555,155
延 滞 金		2,609,497
督促手数料		28,200
固 定 資 産		208,587,555
土 地		24,441,703
事務所敷地	3,278.42㎡	20,841,703
駐車場兼資材置場敷地	1,200㎡	3,600,000
建 物		121,515,060
事 務 所	昭和58年取得 718.90㎡	110,128,900
事 務 所	平成4年取得 249.88㎡	2,170,000
車 庫	昭和58年取得 44.48㎡	4,118,000
車 庫	平成4年取得 57.80㎡	2,900,000
車 庫	平成8年取得 32.35㎡	1,516,160
自転車置場	昭和58年取得 12.00㎡	682,000
機械器具		18,842,287
機 械 器 具		2,073,080

摘 要	金 額
	円
車 輦 8 台	16,769,207
備 品	43,788,505
書 庫 外	43,788,505
特 定 資 産	469,815,774
職員退職給与引当見返預金	58,458,760
財政調整準備積立金見返預金	123,059,534
国営かんばい事業負担金積立金見返預金	26,166,887
転用決済金見返預金	41,825,806
維持管理費積立金見返預金	107,153,122
大平沼小水力発電所整備補修引当金見返預金	97,631,087
遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金見返預金	12,984,073
遠田第二揚水機維持管理費積立金見返預金	2,536,505
基 本 財 産	2,880,000
出 資 金	2,880,000
会津いいで農業協同組合 43口	430,000
県 土 地 連 245口	2450,000
資 産 合 計	755,788,826
(負 債)	
長 期 負 債	242,979,888
借 入 金	242,979,888
日本政策金融公庫資金	171,497,720
会津いいで農協資金	71,482,168
短 期 負 債	469,815,774
職員退職給与積立金	58,458,760
財政調整準備積立金	123,059,534
国営かんばい事業負担金積立金	26,166,887
転用決済金積立金	41,825,806
維持管理費積立金	107,153,122
大平沼小水力発電所整備補修積立金	97,631,087
遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金	12,984,073
遠田第二揚水機維持管理費積立金	2,536,505
負 債 合 計	712,795,662

監 査 報 告

会津北部土地改良区定款第21条の規定に基づき、理事より提出された平成24年度事業報告並びに財産目録、一般会計収入支出決算書及び各特別会計収入支出決算書の各項につき監査しましたところ、関係諸帳簿並びに金銭出納処理は適正であることを認めます。

平成25年11月26日

総括監事 堀 利 和

監 事 鈴 木 秀 一

監 事 内 海 周

お 知 ら せ

新員外理事選任される

平成二十五年十一月二十六日開催の第三十九回臨時総代会において、員外理事一名の欠員に伴う役員補欠選任が執行され、新理事として次の方が選任されました。

員外理事 山口 信也（喜多方市長）

残任期間（平成二十九年一月十九日）までご活躍いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

○河川や水路には

十分気をつけて

春先の雪解けや農作業シーズンは、水路に大量の水が流れてきます。

「頭首工や幹線水路の周辺等危険なところでは遊ばない。」

特に小さな子供のいるご家庭では、一声かけて注意を促してください。

あぶない場所で遊んでいる子供を見かけたら、一声かけるなど事故防止にご協力をお願いいたします。



河川や水路は危険がいっぱいです

地域全体で事故防止に努めましょう

土地改良区からの
お願い

休日の施設や水利に関する緊急連絡先

湯浅 裕治

鈴木 秀優

磯部 和孝

立川 基毅

蓮沼 盛雄

遠藤 龍輔

総括 神田 弘行

頭首工や用排水路に流れ込んだゴミや草は、水路が詰まって農地への通水の妨げとなり、取り除くための作業費や処分費など維持管理費の大きな負担となります。また、冠水等の被害を及ぼすことにもなりますので絶対にゴミを捨てないようにしましょう。

ゴミや草の投棄は絶対にやめましょう

お 悔 や み

佐瀬庄一理事が、十一月七日ご逝去されました。

生前は当土地改良区の運営と発展にご尽力賜り深く感謝いたします。

謹んで佐瀬理事のご冥福を心からお祈りいたします。

忘れないで！必ず届出を

組合員（賦課金納入者）が代わるとき

「組合員資格得喪の通知書」を

1. 農地を売買、貸借、交換等で移動したとき
2. 組合員が亡くなられたとき、または経営移譲したとき
3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
4. 住所を変更したとき

滞納賦課金は新資格者が負担

※滞納金がある土地を買うと、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、買った人が滞納賦課金を支払うことになりますので、農地売買の時は土地改良区へ問い合わせ下さい。

※賦課金納入期限を過ぎると、延滞金に加算されます。

◎市町村に農地の転用・移動の手続きをしても、土地改良区に届出をしないと、**賦課金を支払い続けなければなりません。**

農地を農地以外に転用するとき

「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を

申請期限は25日まで、29日以降に意見書を交付します。

1. 農地を宅地、道路、雑種地に転用するとき
2. 台帳登載の農地を地目変更等により変更するとき（一部は畑も対象）

※交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納入してください。

なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらう為のもので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

＜H25年度決済金＞	喜多方・熱塩加納・北塩原・会津坂下	10a当り	80,400円
	塩 川	10a当り	75,500円
	遠田貝沼地区	10a当り	16,500円
	遠田第二地区	10a当り	29,000円

公共事業での転用も組合員が届出を

※公共事業等(道路や河川敷地)で買収された場合も、決済金を納入していただくことになります。

★ 決 済 金 と は ★

農地には様々な償還金、施設の維持管理費等がかかっているため、除外するときは転用面積相当分を決済金という形で一括償還し、残された農地が負担増とならないようにするため土地改良法で決められているものです。